

松江市告示第429号

市道区域の変更に関する告示

道路の区域を次のとおり変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、松江市都市整備部建設総務課において、告示の日から15日間一般の縦覧に供する。

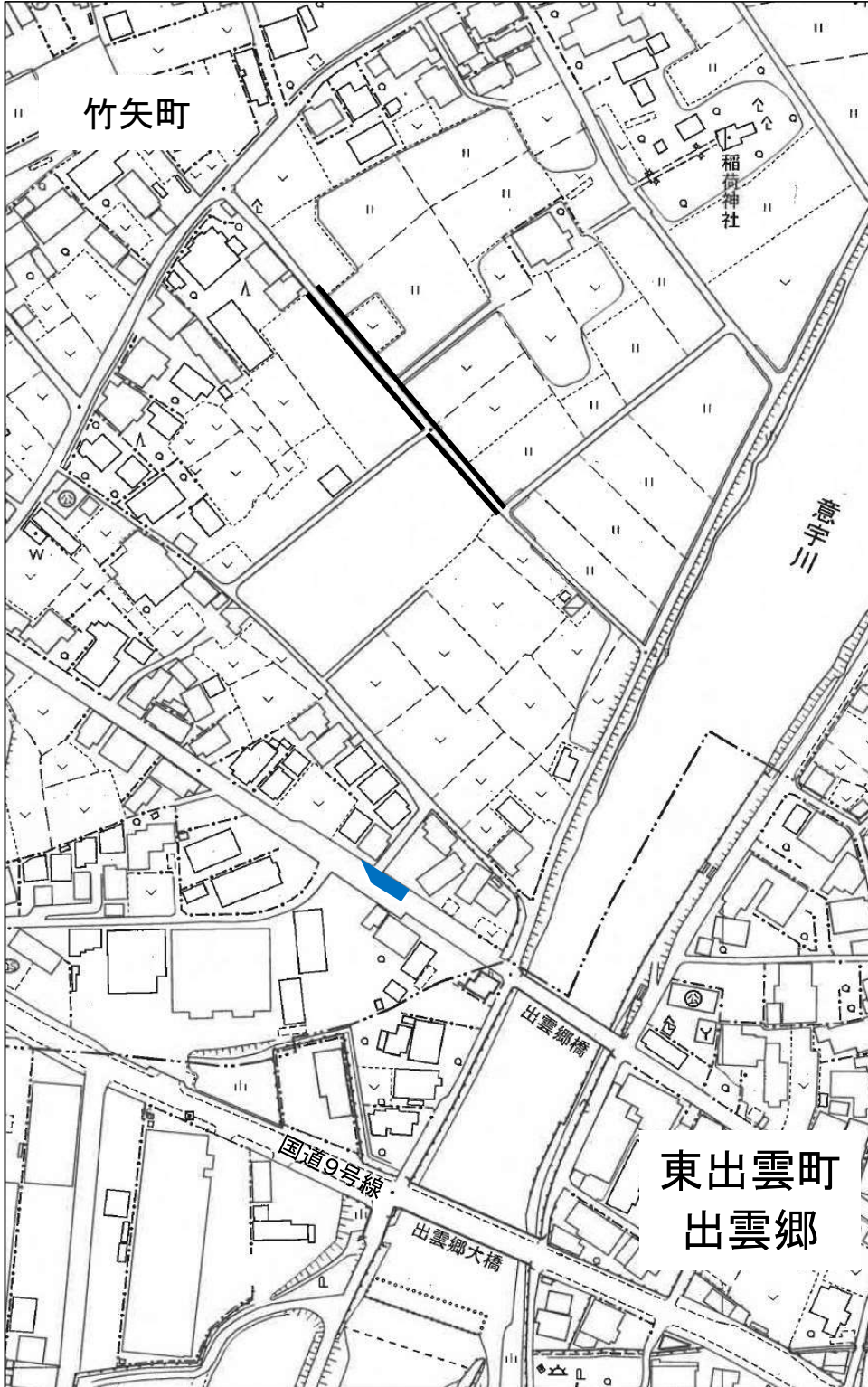
令和3年6月10日

松江市長 上 定 昭 仁

道路の種類	路線名	道路の区域			図面番号	備考	
		区間	変更前後の別	敷地の幅員			延長
市道	大門10号線	松江市竹矢町字南2062番1地先 " " 字稻荷前2051番地先	前	メートル 2.6~2.7	メートル 95.8	1	
			後	5.0	95.8		
市道	大門出雲郷線	松江市竹矢町字亀井塚1344番1地先 " " 字南1305番2地先	前	メートル 8.2~9.6	メートル 19.4	1	
			後	9.6	19.4		

位置図 No. 1

- 認定路線 ①大門10号線
②大門出雲郷線



■ 大門10号線 市道編入区域

■ 大門出雲郷線 市道編入区域